

久喜市議会
平成30年第1回臨時会
議員提出議案

議 案 目 録

議員提出第1号	久喜市議会委員会条例の一部を改正する条例	1
---------	----------------------	---

議員提出第 1 号

久喜市議会委員会条例の一部を改正する条例

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 30 年 5 月 15 日

提出者 久喜市議会議員

柿 沼 繁 男

岡 崎 克 巳

杉 野 修

猪 股 和 雄

久喜市議会議長 様

久喜市議会委員会条例の一部を改正する条例

久喜市議会委員会条例（平成 22 年久喜市条例第 224 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 1 号及び第 3 号中「8 人」を「7 人」に改め、同項第 4 号中「7 人」を「6 人」に改め、同項第 5 号中「28 人」を「25 人」に改める。

第 4 条第 2 項及び第 7 条第 2 項中「9 人」を「8 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

久喜市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（平成 29 年久喜市条例第 21 号）の施行に伴い、この案を提出するものであります。